

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	芦屋市福祉計画 3 附属機関等合同会 (第1回 芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会、第3回 芦屋市障害者(児)福祉計画及び芦屋市障害福祉計画・障害児福祉計画策定委員会、第3回 第11次芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会)		
日時	令和8年5月29日(金) 午前10時～正午		
場所	芦屋市役所 東館3階 災害対策本部オペレーションルーム(大会議室)		
出席者	<p>芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会</p> <p>部会長 平野 隆之 副部会長 佐瀬 美恵子 委員 田代 正幸、塩路 伸世、岡本 直子、浦野 京子、善積 雅子、三谷 康子、野村 浩子、谷 仁、株本 就子、山内 祥弘、山田 弥生 欠席委員 宮崎 睦雄、小野 幸子、桑田 敬司、安井 千里</p> <p>芦屋市障害者(児)福祉計画及び芦屋市障害福祉計画・障害児福祉計画策定委員会 委員長 木下 隆志 副委員長 三芳 学 委員 杉田 俱子、能瀬 仁美、森 愛子、山本 眞美代、山崎 元輝、仁頃 哲太郎、亀澤 康明、大森 永伊子、多田 直弘、山田 弥生 オブザーバー 勝間 収子 欠席委員 小幡 一夫、小野 幸子</p> <p>第11次芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 委員長 澤田 有希子 委員 長瀬 恵美子、上田 利重子、河野 雅弘、山口 訓弘、長島 和乗、浦野 京子、三谷 康子、岡田 和治、山田 弥生 オブザーバー 松本 安代 欠席委員 宮崎 睦雄、木村 真</p> <p>関係機関 社会福祉協議会 課長 三谷 百香 地域福祉主査 針山 大輔 地域福祉係長 宮平 太</p>		
事務局	こども福祉部福祉室地域福祉課	課長	森本 真司
	〃	主幹	吉川 里香
	〃	課長補佐	堂ノ前 貴洋
	〃	係長	亀岡 菜奈
	〃	課員	岡本 ちさと
	〃	課員	山田 悠里香
	こども福祉部福祉室障がい福祉課	課長	下條 純
	〃	障がい福祉係長	今西 絵理子
	〃	障がい福祉サービス係長	入山 和之
	〃	主査	内野 裕太
	〃	主査	近藤 葉子
	こども福祉部福祉室高齢介護課	課長	小林 明子
	〃	主幹	永田 佳嗣
	〃	管理係長	加藤 真美
	〃	介護保険事業係長	正好 隆裕
関係課	こども福祉部こども家庭室こども政策課	課長	三崎 英誉
	〃	課長補佐	河合 徹

会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事

グループワーク

「分野を問わずに一緒にできたらいいな、連携が進めばいいなと思うこと」

テーマ：権利擁護/意思決定

社会参加/地域づくり

世帯丸ごと支援（ケアラー・多機関協働）

- (3) 閉会

2 提出資料

次 第

資 料 1 グループワーク検討資料

資 料 2 3分野の計画統合（(仮称)総合福祉計画）に関する考え方

資 料 3 芦屋市福祉計画 3 附属機関等合同会 グループ別名簿

3 審議内容

- (1) 開会

（会議の成立）社会福祉審議会地域福祉部会 17 人中 13 人、障害者（児）福祉計画及び芦屋市障害福祉計画・障害児福祉計画策定委員会 14 人中 12 人、芦屋すこやか長寿プラン 21 策定委員会 12 人中 10 人の出席により成立

- (2) 議事

ア グループワーク

<事務局：亀岡>

本日の合同会の流れを簡単に説明します。初めに本日の概要について事務局より説明した後、各附属機関等の部会長・委員長からお話をいただき、その後グループワーク、意見の共有を行います。最後にもう一度、部会長・委員長からお話をいただき、終了という流れになります。よろしくお願いたします。

まず本日の概要について事務局よりご説明いたします。

<事務局：堂ノ前>

まず、本日本日お集まりいただいた目的をご説明いたします。資料2をご覧ください。芦屋市では、これまで地域福祉、障がい福祉、高齢福祉のそれぞれの分野の計画を、各附属機関等で個別に議論を重ねて策定してきました。今回、各計画の策定開始が同時期になることに加え、例えば、8050 問題やダブルケア、あるいは制度の狭間で孤立している方への対応など、

様々な問題が顕在化していることから、地域福祉、障がい福祉、高齢福祉を横断的に捉えた計画を作ろうと現在進めているところです。この計画の策定と今後の施策の推進にあたり、各分野の委員の皆さまと直接意見交換できる場を設けたいと考え、本日の会を開催させていただきました。

グループワークということで、忌憚のないご意見をいただければと思いますが、本日の会で目指したいことを3点お伝えさせていただきます。

まず1点目は、これから計画策定を進めていくにあたり、附属機関等としては地域福祉、障がい福祉、高齢福祉と分かれている中で、それぞれの皆さまの目線合わせをしたいと思っています。芦屋市の地域福祉、障がい福祉、高齢福祉の全体像として、どういった方向に進めていくべきかについて意見交換ができればと思っています。

2点目は、お互いの分野を理解するということです。計画を統合すると言っても、地域福祉、障がい福祉、高齢福祉それぞれに特有の課題があると思います。また、各分野には大事にしていききたいところ、強みもあり、そういったところは、計画の中で残していききたいと思っています。そのため、どこに課題があるのか、どこから優先して取り組むべきなのかなどについても意見交換ができればと思います。

最後に3点目ですが、化学反応を期待しているところがございます。せっかく様々な分野の方にお集まりいただいておりますので、これをきっかけに連携の「のりしろ」のような部分が作られればと考えております。それぞれ制度も対象者も違うところではありますが、一緒に取り組むことでより効果的になることもあると思います。どのようなところで連携すれば、より効果的にできるのか、化学反応を起こして、より良い市民生活につなげられるのか、皆さんで考えていただければと思っています。

この後、グループワークの進め方について具体的な説明がありますが、どこに連携の余地があるのか、どこにつながりを作れそうかというところを目的に、ご議論いただければと思っています。グループワークという形式ですので、肩の力を抜いて、忌憚のない意見交換をしていただきたいと思います。

<事務局：亀岡>

続いて部会長・委員長からお話しいただきたいと思います。平野部会長よりお願いいたします。

<平野部会長>

芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会の部会長の立場で最初に説明したいと思います。

先ほど事務局が説明に使われた資料2をお手元にご用意いただけますか。3つの計画を統合しようとしていること自体が大きな社会的実験だと受け止めていただければと思います。単に総合化して3つを合本するだけなら、それほど大きなことではないですが、統合し、重ね合わせていこうとしている点に、大きな意義があると考えています。

裏面をご覧ください、計画を統合する背景と戦略をお話しします。この部分は社会福祉審議会地域福祉部会では既に議論した枠組みですが、他の2つの計画では、丁寧な説明がまだ十分でない部分もあるため、私から最初にお話ししておきます。

障がい福祉の計画と高齢福祉の計画は義務計画であり、3年ごとのサイクルで計画策定が求められているため、行政にとっては負担が大きい計画でもあります。一方、地域福祉計画は努力義務とされています。なぜ努力義務なのかという、義務化すべきではないかという議論もありましたが、やはり自治体の自主性を重視し、一定の裁量権を地域に委ねるという考え方があったためです。そのため、計画に盛り込む内容も比較的幅広く、それぞれの自治体の自由度が高い計画だと理解していただければと思います。この自由度の高さを踏まえ、地域福祉の側から、3計画を統合するようなことはできないかという話をしてきた経緯があります。今お話ししたことが資料2裏面上図の①の「分野別」と「分野を限定しない」で分けた計画の関係です。

次に右端の②についてですが、今年、社会福祉法の改正が予定されています。今回の改正では、特に権利擁護の重要性が強く打ち出されており、本人の意思を尊重することが事業者の義務としてより明確になるほか、自治体においても、権利擁護に関する施策をしっかり進めていくことが求められる新たな動きとなっています。こうした背景から、権利擁護は、高齢も障がいも通じて実施する必要があります。現在、権利擁護については地域福祉課が所管していますが、権利擁護を進めていくにあたっては、3つの計画で一定の考え方を共有しながら進めていくことが望ましいと考えています。この点については、後ほど補足します。

③についてですが、芦屋市では重層的支援体制整備事業に熱心に取り組んでいます。この事業は、障がい、高齢、こども、あるいは困窮など、分野をまたいで横断的に支援を進めていく事業です。芦屋市では、この分野で一定の評価ができる成果を上げており、地域福祉、障がい福祉、高齢福祉をつなぐ実践の土台がすでにあると理解していただけたらと思います。

④については、例えば8050問題などと言われるように、世帯を丸ごと支援していこうとすると、障がい福祉と高齢福祉の2つの計画を一体的に進めた方がよいという考え方もあり、うまく組み合わせながら進めていこうということです。最初にお話したように、地域福祉が全体の基盤となりますが、障がい福祉と高齢福祉の分野においても、共通する部分が比較的多く、支援のあり方として一体的に進めた方がよい場面があります。あるいは社会福祉法人の中にも両分野を担っている法人があるなど、実際の現場でも重なり合う部分があります。こうしたことを含めてこの④があるということです。

これまで評価については、障がい福祉と高齢福祉は3年ごと、地域福祉は5年ごとに、それぞれ担当課や委員会ごとに評価してきましたので、評価についても、できれば一体的に実施できればと考えています。ただし、今回は計画期間を6年としますが、中間点で障がい福祉計画と高齢福祉計画を見直すこととなります。その時に地域福祉側からすると中間評価を行うことになり、今回の（仮称）総合福祉計画についても中間評価を行うことになりま

す。障がい福祉計画・障がい児福祉計画と高齢福祉の計画については、国が3年ごとの見直しを義務付けているため、結果として3年ごとに見直しを行うこととなります。

本日の議論のポイントとして、私からは「権利擁護/意思決定」についてお話します。資料1「グループワーク検討資料」をご覧ください。テーマは、次の3つのうちからグループごとに自由に選択していただくことになっています。そのうち、まず私が「権利擁護/意思決定」を説明し、続いて、「社会参加/地域づくり」については、木下先生からお話しいたできます。最後に「世帯丸ごと支援（ケアラー・多機関協働）」については、介護者の話も含まれることを踏まえ、澤田先生からお話しいただく予定です。私からは、地域福祉全般の話ではなくて、権利擁護に特化した話をしたいと考えています。木下先生は障がい福祉計画の委員長ではありますが、障がいに特化した話ではなく、障がい分野では実現が少し難しいとされる社会参加や地域での理解といった観点も踏まえ、お話をさせていただく予定です。澤田先生には、ケアラー支援や、高齢分野において多機関連携の実績や仕組みが蓄積されてきた点などについてお話しいたします。私たちからの問題提起を踏まえ、この3つのテーマのうち、どれを最初に議論するのがよいかをグループごとに検討していただければと思います。

残りの時間で権利擁護についてお話します。芦屋市には、権利擁護について先進的な取組があります。全国的に見てもいち早く権利擁護支援センターを設置しており、一般的に「成年後見センター」とされるものを、より幅広い支援を視野に入れて「権利擁護支援センター」という名称にした点は、全国でも先駆的な取組です。成年後見利用促進法という法律がありますが、近年では、成年後見制度の利用促進だけではなく、権利擁護支援全体へ目的を広げていく方向に、国も見直しを進めています。この見直しに芦屋市の取組が直接どう影響したかはわかりませんが、それだけ芦屋市の権利擁護支援の取組が早かったということです。

今後は、権利擁護の取組の中に、身寄りのない人への支援という新しい事業を法律上取り入れることになってきます。身寄りのない人への支援というと高齢者をイメージしますね。するとこの事業は高齢福祉でやればいいのか、となってしまうがちですが、横断的に考える仕組みを考えたいということがあります。例えば障がい分野であれば、「親亡き後」の課題もこの分野に含めて考える必要があります。他にも、市民後見人の要請についても、「高齢者だけでよい」ということではなく、より幅広い立場の方が関われる仕組みを考えていくことが必要だと思います。同時に、権利擁護は、本人の意思をどのように代弁していくかは、市民目線の方が大事だといわれており、市民目線でその人の思いを代弁する役割も地域の中で求められています。この「権利擁護/意思決定」の分野は、3つの計画を横断的に検討する上での肝ではないかと思っています。私としては、これを3計画の共通事項の第1番にするのがよいのではないかと考えていますが、最終的にどう整理されるかは、皆さんの議論に委ねたいと思います。いずれにしても権利擁護が芦屋市における一つの文化になるといいと思いますし、芦屋市では、小さい頃からインクルーシブ教育もあるということで、

そういうことともつながっていくとよいと思います。

<木下委員長>

障がいに関わらないという形でお話するというのですが、そもそも障がいがある、なしに関わらず、ライフイベントに大きく関わるという点で、すでに統合の意味を表しているのだと思います。例えば資料1の3頁目「社会参加/地域づくり」の【参考】取組案に、外出、就労、教育などあるように、こどもの時代から高齢期になるまで、様々な場面で関わりが生じるということであり、もともと障がい福祉の中でも大切にされてきた視点です。今日、このテーマを担当してお話するのは、障がいがあるために社会参加がしづらいという意味合いもありますが、それだけではなく、地域福祉のお話の中で重層的支援のことがあったように、孤立した高齢者、ケアラーの方など、様々な形で生きづらさを抱えている方がいらっしゃいます。そうした方々が、どうやって社会参加し、どうやって地域づくりに関わっていけばいいのか、ということが基本になってくるのだと思います。そういう意味では、学校、仕事、住まい、交通、地域活動、防災など、生活の様々な分野をまたぎながら、障がいの有無に関わらず、高齢の方も地域の方も一緒に取り組めることが、統合の意味だと思います。

先ほど、平野先生から権利擁護における意思決定支援のお話がありました。これは例えば障がい福祉でも、合理的配慮などの障害者差別解消法があり、この合理的配慮は、本人の意思を踏まえて提供されるものであることから、本人の意思がわからなければ、合理的配慮の提供ができないのが現状です。車椅子の方が「上の棚にあるものを取ってください」という意思表示をされれば取ってあげることができますが、本人の意思を確認せずに勝手に対応してしまうと、かえって差別的な行為になる可能性もあります。つまり、本人の能力を生かしてきれていないという意味です。意思をどう受け止め、社会参加につなげるかということは、障がいのある人に関わらずすべての人に関わることではないかと思います。そのためには、対話と調整を重ねながら参加を進めていくことが必要であり、本日合同で皆さんに集まっていたら、まさにこういう場が必要になってくるのではないかと思います。

最後に、これは私の夢でもあります。現在、病院や福祉施設の経営などについて教えていますが、良い組織というのは、まず断らないことが前提になっていると思います。救急であっても何があっても断らない、社会福祉法人であっても、どんなに重度の方でも断らないということが大前提にあって、その上で、どう支えていくかを話し合いによって決めていくことが重要です。障がい、高齢、子ども、生活困窮、健康・医療、防災などを総合的に考え、地域づくりを進めるためには、いろいろな人が参加でき、排除しない体制をどう作るかが「社会参加/地域づくり」において重要となってきます。こうした視点も含めてグループワークで議論していただければと思います。

<澤田委員長>

この3計画統合については、平野先生の強いリーダーシップのもと、ここまでこのような

形に進んでまいりました。私がいただいたお題は、資料1の4頁目にある「世帯丸ごと支援（ケアラー・多機関協働）」とお聞きしております。

高齢者福祉の計画策定は3年ごとで、これまでに第7期、8期、9期、10期と担当させていただきました。その中で、年を経るごとに、複合的な課題が非常に多くなってきています。実際の支援の現場でも、高齢者本人だけを支援するのではなく、そのご家族や見えにくい背景を含めて支援する場面が増えています。例えば、資料1の背景にもあるように、いわゆる8050問題があります。親の介護を担う世代の中に、実は家庭の中で中高年の引きこもりや、障がいを持つ方がいて、介護の担い手が家庭内に埋もれてしまい、結果として親の介護が十分に行われないといった課題が非常に深刻になっている状況があります。

高齢者虐待に関しても、年々増えている状況にあります。芦屋市は高齢者人口からすると決して多い方ではないと思いますが、一昨年で61件の通報があり、そのうち14件が高齢者虐待と認定されたという報告もあります。全国的にも通報件数は約4万件ありますが、そのうち3割に、虐待をしている養護者自身に、疾病や障がいの可能性があるということがわかっています。また、1割の方は引きこもりやアルコール依存等の背景があることがわかっています。高齢者だけを対象に支援するだけでは、問題の本質に十分対応できないということが、高齢者福祉の問題として長く指摘されてきました。

こうした中、高齢者福祉の枠組みを広げ、すでに障がい福祉や地域福祉の専門職によるコミュニケーション支援など、複数の制度をまたいだ支援が現場レベルでは実施されてきていると思います。今回のように、それぞれの領域を超えて計画を策定することで、地域の課題をより包括的に把握した支援の体制づくりを進めることができるのではないかと考えています。

もう一つ、ケアラーの話ということで、家庭内のケアの担い手支援について触れておきたいと思います。資料1の背景にもあるように、ヤングケアラーや、育児と介護のダブルケアを担う方が増えており、これまで見えにくかった家庭内のケアの問題が徐々に顕在化してきています。こうした家庭内での介護は、これまでも高齢者介護の中心的な課題となっていて、介護を担う家族の方が、資料にもあるとお仕事で「続けられない」という状況で、介護離職を余儀なくされるケースが多く存在しております。

家庭内での介護や世話の問題に関しては、高齢者本人あるいは障がいのある人本人だけを支援するのではなく、家族やケアの提供者も支援の対象として捉える必要があります。すでに縦割りで運用されている支援だけでは立ち行かない課題が自治体現場で起きており、視点を変えることで、よりこうした問題の把握にもつながっていくだろうと思います。

そして平野先生が最初におっしゃっていたように、高齢福祉、障がい福祉、それから資料には書かれていませんが、児童福祉、生活困窮者支援、こうした複数の分野にまたがる課題については、国が「我が事・丸ごと」地域共生社会と謳っているように、縦割りを超えて取り組む必要があります。地域住民と一緒に地域の中で課題を共有できるような形で計画を策定し、その目標に沿って市が運営していくことが、非常に大事なのではないかと考えてお

ります。そういう意味で、今回は地域福祉計画を上位概念として高齢福祉と障がい福祉の計画を策定することで、芦屋市がどんなまちなのか、市民にとって、福祉ニーズのある人にとってどのような暮らし方ができるまちなのかを、一望できる形にしていくことが非常に大事なのではないかと考えています。

資料の【参考】取組案にありますように、養護者（介護者）の孤立支援や、家庭内が見えにくい中で、複合的な課題にどのようにアプローチするのか、領域を超えて支援する仕組みをぜひ検討いただきたいと思っています。

<事務局：亀岡>

部会長・委員長の皆様、ありがとうございました。

今からグループワークを始めますので、よろしく願いいたします。

<事務局：岡本>

それではグループワークの説明に入りますので、お手元に資料1のご用意をお願いいたします。

グループワークは全部で2回行います。テーマは次の3つです。1つ目が「権利擁護/意思決定」、2つ目が「社会参加/地域づくり」、3つ目が「世帯丸ごと支援（ケアラー・多機関協働）」ということで、この3つのテーマから選んで各グループでお話ししていただきたいと思っています。

1回目のグループワークでどのテーマを話し合うかについては、グループごとにドットシールによる投票で決めたいと思います。各グループに投票用のA4の紙と丸いドットシールをお配りしています。2回目については、1回目に決めたテーマを引き続き話し合ってくださいでもいいですし、別のテーマに変えていただいても差し支えありません。

テーマは1つもしくは2つ選んでいただきますが、先ほどの部会長・委員長のお話にもありましたように、3つのテーマにはつながりがあり、関連していますので、別のテーマに話が広がることもあると思いますが、それでも問題ありません。自由にご議論いただけたらと思います。

話す内容は1回目、2回目共通で、各テーマについて、分野を問わず一緒にできたらいいな、連携が進めばいいなと思うことを話し合っただけたらと思います。話し合いの中で、資料1の2ページ以降にある、「背景」や「目のつけどころ」のように、テーマに関連する社会情勢や、ポイントになりそうなキーワードがありましたら、付箋に書いていただければと思います。

各グループには進行を担当する市職員と社協職員、また記録を担当するコンサルタントが入っていますので、委員の皆さまは発表のことは気にせず、忌憚なく自由にご意見いただけたらと思います。

最後にグループワークの3箇条です。どんな意見も歓迎して、一人で話しすぎず、みんな

で話をする。批判ではなく、前向きな意見をどんどん出していただけたらと思いますのでお願いいたします。

では、今からグループごとのドットシール投票に移ります。各自シールを1枚お手に取っていただき、どのテーマに投票するかお決めください。準備が整いましたら、一斉に投票をお願いします。

<ドット投票>

<事務局：岡本>

各グループのテーマは、Aグループは「世帯丸ごと支援」、Bグループが「権利擁護/意思決定」、Cグループが「社会参加/地域づくり」、Dグループが「世帯丸ごと支援」、Eグループ、Fグループ、Gグループが「社会参加/地域づくり」となりました。

このテーマに沿って、分野を問わず一緒にできたらいいな、連携が進めばいいなと思うことを話し合っていたいただきたいと思います。

<グループワーク①実施>

<事務局：岡本>

時間になりましたので、グループワーク1回目でのどのような意見が出ているかを全体で共有したいと思います。

ここでは3グループから発表していただきます。発表を希望されるグループはありますか。それではFグループをお願いします。

<Fグループ>

「社会参加/地域づくり」のテーマで話し合いました。3点ほどポイントをお話しします。

障がい分野では、「夕方の居場所」ということがテーマになりましたが、なかなか障がい分野だけで居場所を作っていくのは難しいため、既存の地域で行われている地域食堂など、他分野の居場所を活用できないかという意見がありました。

2点目は、実際に支援がないと外出できない方、重度の障がいがある方、不登校や引きこもりの方に対して、地域でどのように支援を考えていくかという話がありました。

3点目は、地域にはすでに居場所がありますが、それを支える担い手をどのように維持していくか、そしてその地域の居場所自体をどう継続していくかが課題としてありました。

<事務局：岡本>

ありがとうございます。

次はテーマを分けて発表いただきたいので、「世帯丸ごと支援」について話をされたAグ

ループをお願いします。

<Aグループ>

ご高齢の親御さんと障がいのあるお子さんが同居されている世帯の問題や、高齢のご夫婦でどちらかがお亡くなりになり、もうお一方も病気がちで、お子さんが遠方におられるというご家庭への支援について、課題の整理をしました。ご近所の方が関わってお声掛けしているという状況や、社会福祉協議会の総合窓口を紹介していただくということもありますが、家族のことは家族の中で抱え込まれやすく、あるいはこどもの方が言いやすいなどの理由で、内々に閉じこもってしまう状況があるように感じました。

こうした場合、ご近所の方が個人情報にまで立ち入ることは難しいところがあり、行政として、やや強引かもしれませんが、関わっていけるような方法論がないのかという話になりました。後半も同じテーマで議論させていただくかもしれませんが、こうした課題をさらに深めていきたいと考えています。

<事務局：岡本>

ありがとうございます。ではBグループをお願いします。

<Bグループ>

「権利擁護/意思決定」を選んだグループです。まず、なぜこのテーマを選んだのかですが、選んだ方に伺うと、権利擁護や意思決定は、他のテーマすべてに関係してくるのではないかということでした。例えば、地域づくりや重層的支援など、他のテーマにも共通する基盤になるということで選びました。

話し合いでは、最近のトレンドも含めて意見を出し合いました。まず出てきた意見としては、意思決定や後見人についてです。身寄りのない人の手術同意や孤独死された方の火葬の同意などについて、全国的には民生委員が火葬同意のサインをされているケースもあると聞いています。そうした意思はあるが表明できない方や孤立している方の将来の不安などについての話がありました。

この流れから、認知症と障がいのある人の話がありました。障がいのある人も認知症になりますし、認知症の人が認知症の人を介護する、あるいは認知症の人が障がいのある人の介護をするといった、閉塞感のある状況もあるのではないかという話がありました。

さらに、認知症のある方への虐待やDVの話にもつながりました。虐待というと、身体的な虐待はもちろんですが、例えば、徘徊を防止するために鍵を二重ロックにすることも、外出の自由を制限する身体的拘束にあたるのではないかという話もありました。ただ、この点は非常に難しい問題であるという意見もありました。

また、障がいのある人が65歳になると介護保険の利用者になりますが、事業所が変わることで、それまでの事情が十分に共有されず、支援がうまくつながらないことがあるのでは

ないかという話もありました。目に見えにくいので支援につながりにくいケース、情報共有が不十分なケースもあるのではという意見もありました。

最後に、ヤングケアラーについてです。当事者は自分がケアしていることが当たり前になっていて、自分の困り事が表出できない方がいますので、「当たり前」とされて見えにくくなっている苦勞を拾い上げることが大切であり、障がいの有無、介護の有無に関係なく、地域の中で拾い上げていく必要があるのではないかという議論になりました。

<事務局：岡本>

今3つのグループから3つのテーマに関して途中経過を発表いただきました。

発表いただいたグループ、また他のグループを拝見していますと、今は「こういうことに困っている」、あるいは、「こういうところに課題感がある」、という点を中心にお話しただいているかと思います。

これからのグループワーク2では、こうした困り感や、こういうことがうまくいくといいな、という点について、具体的には、3つの分野が連携してこういうことに取り組めばよいのではないか、こういうことは一緒にできるのではないかといった、困り感から解決に向けて何ができるのかという方向で話を深めていただきたいと思います。そのため、テーマをそのまま継続して話を深めるという形が基本になるかと思いますが、テーマを変えたいというグループがありましたら、自由に変えていただいても構いません。また、「社会参加/地域づくり」のテーマで話しているうちに、相談支援の話になっているということもあるかと思いますが、それは先ほどお伝えした通り問題ありませんので、お話を深めていただけたらと思います。

<グループワーク②実施>

<事務局：岡本>

それでは発表に移ります。

先ほど発表いただいてないグループから発表をお願いしようと思いますが、1回目からテーマを変更したグループはありますか。

<Fグループ>

「社会参加/地域づくり」から「世帯丸ごと支援」に変えました。

<事務局：岡本>

分かりました。

では、1グループ2～3分で、Cグループから順に先ほど発表されていないグループに発表をお願いします。

<Cグループ>

「社会参加/地域づくり」の話をしたCグループです。まず、福祉の窓口という形で構えられてしまうと、専門性の高い人がいる印象があり、「福祉のことならこちらへ」と言いながらも、実際には利用しにくいのではないかという話がありました。こうしたところから、例えばカフェを併設するなど、別の目的から入れるような場所もあってもよいのではないか、という意見がありました。また、そうした場の安心を担保する意味で、認証や資格のようなものを付与できないかという話がありました。

また、地域活動については、アプローチが2つあり、1つは部活のような感じで楽しめる地域活動。もう1つは、地域活動というと市内在住の方を対象とするイメージがありますが、在勤の方、例えば芦屋市に住んではいないが芦屋市で働いている方が参加する活動も、切り口として考えられるのではないか、という意見がありました。

CSR、企業の社会的責任の観点から、認証や資格を持った人がいて、お店の中でお客さんの悩みを傾聴するような地域のあり方もあるのではないかという話になりました。

<Dグループ>

Dグループでは「世帯丸ごと支援」をテーマに、こどものことを中心に話し合いました。なぜこどもの話になったかという、8050問題もありますが、介護の負担を考えた時に、こどもと離れることも一つの選択肢ではないか、という意見がありました。また、離れない場合であっても、例えば障がい分野ではグループホームが十分でないという現状もあり、そうした選択肢が必要だという話がありました。

もう1つは、こどもを抱え込んでしまうことです。例えば障がいがあるかもしれないと思っても、検査を受けずにそのまま抱えてしまう親御さんが多い中で、そうしたケースにどうアプローチするかが課題であり、相談できる場があっても知られてないということや、相談につながるまでに時間がかかることもあるため、こどもの頃から「相談してもいいのだ」と伝える教育が大事ではないかという話がありました。福祉というと、どうしても高齢者や地域向けの啓発になりがちですが、こどもの頃から相談してもいいのだという認識を持ってもらうことが重要だということです。こうした話の中で、義務教育の間は、こども達はどこかとつながっているものの、高校生になった途端に孤立が始まっていく、どこに相談してよいかわからなくなる、という話がありました。そのような時にも、例えば芦屋市には総合相談窓口があるということを知っているだけでも違うのではないか、こどもの教育の中で福祉をアプローチしていくことができれば、結果として世帯全体の支援につながるという話がありました。

例えば、おばあちゃんが認知症になった時に、孫が「高齢者生活支援センターに相談すればいいよ」と言えるようになる。こうしたことが世帯支援のつながりになるので、こどもに対するアプローチも大事ではないかということを話し合いました。

< Eグループ >

Eグループは「社会参加/地域づくり」について話し合いました。大きくは、「つながりは大事」という言葉に集約されると思いますが、3つのキーワードをお伝えします。

1つ目は、必要な情報を皆さんがうまく取れるようにすることです。行政の取組は、広報でお伝えしたり、社協の取組は社協だよりでお伝えしたりしていますが、実は地域の中に居場所として皆さんがやっておられる活動はたくさんあり、私たちが知らないことも多いのではないかという話がありました。そうした活動の情報がうまく伝わるようになればよいということで、市役所が一番よい情報発信の場所になればよいのではないかと、また物理的でなくてもデジタルを活用して情報をうまく取れる仕組みがあると、活動の広がりにつながるのではないかと、という意見がありました。

2つ目は、参加してほしいのになかなか参加してもらえないという課題があります。テーマ設定や対象者設定が難しく、対象を広げすぎて「誰でもどうぞ」としてしまうと、実は誰も来ないのではないかという話になりました。計画を統合して、地域福祉、障がい、高齢など、いろいろな方に「みなさんどうぞ」とすると、かえって参加しにくくなるのではないかということです。その中で、「認知症カフェ」には来なくても、「認知症予防」には来るという意見があり、「予防」というキーワードは人を集める上でかなり強い効果があるのではないかという話になりました。予防という言葉を使うことで、認知症の人が認知症ではないと思って認知症予防に行ったら、それはある意味目的が達成されるのではないかと。計画統合の中で、キーワードをうまく使いながらさまざまな分野の方が参加しやすい居場所づくりができるのではないかと思います。

3点目は、社会参加というイメージそのもののハードルが高すぎるのではないかという話がありました。例えば音楽のコンサートの中で、認知症の方が来て不安定になったり、赤ちゃんが泣いたりすることを気にしてしまい、行きづらさにつながる場合があります。いろいろな活動の中で、自由に入って自由に出ることができる場合は、案外少ないのではないかと。そのため、まずは行くきっかけが大事であり、必ずしもそこで活動するということが社会参加ではなく、準備の段階に少し関わっているだけでも、社会参加のきっかけになるのではないかという話になりました。そうした意味で、社会参加という言葉のイメージをみんなですべて下げていけたらよいのではないかという話をしました。

< Gグループ >

Gグループのテーマは「社会参加/地域づくり」です。

こちらのグループでも居場所の話になり、「居場所をやりたい」という相談は来るし、実際に居場所を作っているところもあるのですが、対象が狭いということがあり、なかなかつながっていないという課題がありました。また、来てほしい人に情報が届いていないことや、担い手として来てほしい人にもつながっていないことがあり、一方で活動したい人はい

るのに、うまくつながってないという話がありました。そこをうまくつなぐことができれば、それ自体が情報のあり方になるのではないか、という意見もありました。

その後、情報の伝わり方についても話が広がり、情報が届いていないことが大きく、また、最初の居場所の話から少し離れますが、総合相談は行きにくいという話もありました。相談に来ないという問題がある一方で、ワークショップなどを実施すると、もともと興味のある人は参加してくださるものの、新しく参加される方がなかなか増えないという課題もあります。そうした時に、「この人が言うなら参加してみよう」というような、各分野にカリスマ的な存在が必要なのではないか、という話もありました。

<事務局：岡本>

全てのグループから発表いただき、ありがとうございました。

当初は、これまで出会ったことのない分野の方々や初めましての方もいるグループで話が盛り上がるだろうかという心配がありましたが、たくさんご意見を出していただき、ありがとうございました。このグループワークを通して、目線合わせや相互理解、また連携の「のりしろ」の部分について、アイデアをたくさんいただけたと思います。今回いただいたご意見については、計画に何らかの形で掲載・反映できるよう進めたいと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。では、これでグループワークを終了いたします。

<事務局：亀岡>

ありがとうございました。それでは最後に部会長・委員長より本日を通してのご意見をいただきたいと思います。澤田委員長からお願いします。

<澤田委員長>

非常に充実したグループワークをしていただきました。ありがとうございました。

各グループを回りながら拝見しておりましたが、全体的なコメントをいたします。

今回、私はケアラーの話や、各家庭の中にある複雑で複合的な課題について話をさせていただきました。こうしたことについてグループで話していただいた中でも、地域の中では、家庭内の問題をなかなか人に言えなかったり、助けを求めにくい、あるいはあまり言いたくないということもあり、なかなか表に出てこないからこそ、問題が徐々に複雑化してしまうのだと感じました。場合によっては、不適切な介護や、障がいの領域でも家庭の中だけで抱え込んでしまうといった話がいろいろなところで聞かれました。

こうしたことをお聞きする中で、この SOS が言いにくいような中で、どうやって声を上げ、つないでいくのか。アウトリーチをどのように進めるかが大きな論点になるのだと思いました。皆さんの最後の発表の中でも、地域の中でどのようにつながりをつくり、いかに言いやすい関係性を築いていくのかについての話がありました。地域福祉の基本なのかもし

れませんが、地域の中に居場所があり、目的の有無にかかわらず、それこそ自治会や地域の集まりなどで、何らかの形で話ができ、参加できる場が常に開かれていること、そしてそこに行き来できることが一番必要なことだと思いながら聞いていました。一方で、そこに来ることができない人たちの話もあり、すごく難しいなと思いながら聞いていました。

すでにそれぞれの地域や現場で取り組んでおられることは、地域の中の専門職や、住民の方を巻き込みながら行われていて、あるグループではフラッシュモブの話や、部活動のような参加の仕方について話をされていて、すごく面白いと思っていたのですが、住民の方に参加していただくには、動機づけが必要であり、たとえば「認知症カフェ」はハードルが高くても、「認知症予防」であれば参加しやすいという話がありました。何か目的を持ってみんな話をする場がたくさんあることで、参加する間口が広がり、そこへ出かけるためのサポートがあれば、つながるきっかけになるのかなと思いながら聞いておりました。3分野全体でお話ししたことで、改めてこういう取組の必要性を強く感じる事ができたと思います。

<木下委員長>

グループでの話し合いをみなさんが楽しそうに進めているのがとても印象的でした。本来、障がいや高齢といった分野を分けて考えるのではなくて、こうやって話をするのが、あるべき姿、あるいは、ありたい姿なのではないかと考えます。そのありたい姿を目指すためには、現状を理解し、皆さんで課題や思いを出し合ったうえで、どうすればあるべき姿に近づけるのかを、一つひとつ埋めていく作業がこれから必要になってくると思います。

今日、皆さんに参加していただいて、あるべき姿について話し合ってくださいました。それを実現するためにどのようにしていったらいいか。その一つとして、今回は行政の方が苦心して、この場を作ってくださいました。ただ、具体化していくためには、芦屋市はそうではないですが、多く言われている行政の縦割りがやはり弊害になっていくこともあります。それがこの3計画の統合を進めていくうえで、理念上はそこが解消されていく。理念が解消されていくと自ずと実行していく行動にもつながっていくと私は思っています。今日の会を皮切りに、ぜひ統合に向けて具体的な議論がさらに一歩進めばいいなと思っています。今後、プロジェクトの立ち上げなど、何かやっていけないといけなことが出てくると思いますが、その時には皆さんで力を合わせながら進めていければいいなと思いました。

<平野部会長>

いくつか断片的に思いついたことを話します。

今日は、皆さんのお話が市民目線の話になっていたのですね。今日はそれが狙いだったというのがありますが、一度どこかの時点で、例えばケア現場で支える人の目線とか、そういう立場から「本当にこのサービスが将来続けられるのか」という視点も、一度どこかで議論できるといいのかなと思いました。市民目線だから要望ばかりが出たということをお願いわけではなく、介護や福祉の現場で働いている人の大変さも、どこかでシェアで

きる機会があるといいなということのを思いました。こうした統合計画に私はもう一つ愛知県で携わっていますが、人材確保が第一のテーマに挙げられています。やはりどこも人材を募集しても集まらない、辞めていくという課題があります。そこから話を始めると今日のような雰囲気は作れませんが、どこかで話し合うべき計画上の課題かなと思います。

もう一つは、前半のグループワークで課題が出され、後半では「この辺を目指そう」という可能性の話まで進みました。グループワークの中で、課題だけでなく可能性を考えようという流れになったのは嬉しかったという話です。可能性とは、計画として何を指すのかという点で、1回目の発表の中で、障がい分野における「夕方の居場所」という話がありましたが、そのような発想の話も一つの可能性なのだと思います。

最後にもう1点。一昨日、昨日と私は久留米市に調査に行っておりましたが、そこでは地域福祉マガジンという地域福祉課が2021年から民間との共同で出しているマガジンで、「グッチョ」という名前のものがあります。「グッチョ」というのは、一緒に何かをするという意味です。今日の話でも情報発信のことがありましたが、3計画の統合を目指した委員たちの情報誌のようなものを作って発信してみてもいいのかな、と思いました。この3計画の統合は一つの実験でもあり、3年後にまた見直す必要があります。先ほど木下先生から行動という話があったので、何か話を広げるような情報誌を作っていくのも一案だと思っています。この久留米市の情報誌「グッチョ」は結構面白く、「地域の部活動」というプロジェクトが入っています。つまりアプローチしやすいというのは、部活動のようにすると参加のハードルが下がることがあります。例えば、久留米市の重層的支援会議で、非常に困難なケースの話になったことがあります。母子家庭でこどもに精神障がいあって、お母さんも精神で悩んでいるというケースがあり、長女に聞き取りに行くと、ギャルになりたいというのが夢だという話になりました。それを重層的支援会議という専門職の集まる難しい会議にかけたわけです。そこでこの情報誌を作っている人から、ギャル部会を作ろう、まずはギャルメイクの部活動から作ろうということになったのです。このノリの軽さを、私はどう理解すればいいのかと思ったわけですが、先ほどのグループワークで「社会参加」と言われるとハードルが高いという話があり、その通りだと思いました。久留米市では地域の部活動というプロジェクトを作っていて、いろいろな部活動があります。こうしたことから新しい計画の新しいセンスが必要な時期になっているのかな、という感じがしました。「総合相談」と言っても人が来るわけではないという、先ほどの話も受けて、今回の計画に垢抜けたキッチコピーを入れてみるのもいいかと思っています。

先ほど、のりしろの話がありますが、「のりしろ」というのは、糊をつけて貼り合わせるためのもので、こういう実践者たちはそれを「関わりしろ」と言うのです。「のりしろ」だけあっても誰が関わってくれるかわからないので、「関わりしろ」に言い変えるような、ちょっとした言葉のセンスというか、言葉の工夫を今回の統合計画の中に散りばめてみるきっかけを得たのではないかとも思います。この統合計画が、市民に対して、「芦屋市は頑張

っている」ということを伝える情報伝達のツールになるような、できるだけ柔らかい言葉を散りばめていければ、ということをおもいました。

<事務局：亀岡>

部会長・委員長の皆さまありがとうございました。また皆さまにおかれましては、本日は活発な議論と進行にご協力いただきましてありがとうございました。

本日のような計画策定までの過程も大切にしながら、いただいたご意見も参考にさせていただき、引き続き取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。今日のアンケートをメールなどで送りさせていただきますので、ご協力をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

閉会